

## 議会運営委員会会議録

招集(開催)年月日	平成31年3月1日(金)		
招集(開催)場所	岩美町役場 第1委員会室		
出席委員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員、足立議長、柳副議長		
欠席委員	なし		
職務出席者	西垣町長、長戸副町長、坂口総務課長、田中企画財政課長 鈴木議会事務局長		
開会	午前10時00分		
記録者	議会事務局 武田補佐		
審査事項	別紙日程表のとおり		
審査の経過			
日程	発言者	内 容	
開会	田中委員長	*起立、礼 3月議会にむけての議会運営委員会を開会する。 町長よりあいさつ願いたい。	
あいさつ	西垣町長	本日の議会運営委員会、31年度の当初予算、一番大きな予算の審査をお願いする議会の運営にかかる委員会。31年度もしっかりと町民福祉向上のために取り組みたいと思っている。議会運営に対するご協力、よろしくお願ひする。	
	田中委員長	足立議長あいさつお願いする。	
	足立議長	冒頭にお詫びとお願いをしたいと思う。一般質問の通告が5時と定められている中で、1名5時を13分過ぎて提出した者があった。事務局から報告を受け、遅れた理由を聞いた結果、議長判断としてやむなしということで1名の追加、遅れた通告を了とした。そのうえで執行部にもこの事情は報告した。本議会運営委員会でも了解を得たいと思っての報告であるし、改めてこの時間について協議いただきたいのは、5時という時間は、受け取ってから全員の通告書をチェックし、そのうえで問題があれば改めてその議員と連絡をとるということもある。業務という部分では適切な業務だと思うので、出来うるなら3時なり午前中を提出期限とさせていただきたい。改めてこのことを今日どこかの場で協議いただきたい。 また執行部には、31年度の予算である。十分な説明を時間がかかるかもしれない。よろしくお願ひする。	
	田中委員長	審査事項に入るが、審査事項の冒頭で、一般質問の通告時間の締め切り時間を過ぎた議員の通告を許可する判断を議長がした。それを見て、一般質問者が6人となっているのだが、時間を過ぎた通告を許可したことの判断について意見を伺いたい。また、議会運営委員会前日の締め切りということで通告も集中する傾向もあるし、議会運営委員会のための準備の時間が限られている中で、一般質問通告締め切りの時間の提起があった。最初にこの2点を協議したい。 最初の件であるが、これまで時間超過は認めていなかった。	

		度々あるわけではないが、今までなかったわけでもない。許可したのは初めてであると思うが、議長の判断に対するみなさんのご意見は。 杉村委員どうか。
	杉村委員	認める議長の判断を個人的には支持するが、議長の権限として出来ると理解すればよいのか。
	足立議長	5時ということを規定したルールがない。今までの慣例によって5時が6時でも2時でも3時でも変更できる。ただ、理由としては、事務局と彼女とのやりとりも1つの原因となっているので、そのこともかみ合わせて判断した。彼女にも厳重注意をした。
	杉村委員	さきほどの委員長の、今まで1分1秒でも認められなかつたというのは、17時を当時の議長が決められて、過ぎた場合は認めなかつたという当時の議長の判断だったと思う。今回は17時と決めて、それを遅れた場合、事情を聞いた上で認めたというのであれば、議長の判断のとおりにしたらいいと思う。
	田中委員長	議会運営のことなので、最終的には議長の判断。議長以外に決める人はいない。 澤委員。
	澤委員	新人議員研修はしていると思うが、その時には締切時間のことはなかったのか。
	田中委員長	本人も承知していたが、遅れて到着してしまった。
	澤委員	知っていてしているということか。
	田中委員長	データーを求めたということがあって、その作業をしていて時間がかかり、オーバーしてしまったということだ。
	澤委員	時間に遅れますという連絡があったのか。
	鈴木議会事務局長	升井議員からは、はっきりした時間、正確ではないかもしけないが、4時30分頃に電話があって、FAXを送ってもよいかということだったが、印鑑がいるのでおいでくださいと言った。その時にもし訂正等が必要な場合もあるので、もしデーターがあったら一緒にお願したいと言った。作る時にも、パソコンで作っておられるのでデーターそのものがあるはずなのでメモリーに登録しておいでいただければいいかなと思っていたのだが、5時10分過ぎに来られ、事情はメモリーに登録するのに時間がかかってしまったとおっしゃられた。私と、議員との間に認識のずれがあったと思うが、升井議員はどうしてもメモリーにデーターを入れて持っていくなければいけないと思われたようで、一生懸命作業されていて遅くなつたようである。
	澤委員	今までの方々は、極力早く持つていこうという話し合いがされたことがあった。5時ギリギリではなく。最終的には議長判断で認めたのはいいと思う。ただ、今までの人は、今までの申し合わせのとおり一時も早く持ってきていただくようにお願いしてほしい。
	田中委員長	副委員長はどうか。

	寺垣副委員長	5時ギリギリに持ってこられると、訂正等出来ないので、なるべく早く持って来て下さいと局長に言わっていた。決められた時間までに持ってこないと受理できないという局長判断だったと思うが、本来ならダメなのだろうが、色々な事情を踏まえて議長の判断でされたのならこのままでいいと思う。
	田中委員長	私も現場にいて状況はわかっているし、話もさせていただいた。議長の厳重注意もきちんと受け止められたと思うし、今後はないと思うので、議長判断のとおり今回は了とするということで確認したいと思う。
	柳副議長	議会運営委員会のメンバーではないという中、おもいを言わせていただく。議長のギリギリの選択で出された結果だが、澤委員も確認されたが、通告書は5時までという記載があったと思う。今後は、原則どころではなく、1分1秒でも遅れたら、どんな事情があっても議会の一員として公的な職務なので、時間厳守は原則だということであらためて。
	足立議長	いろいろな配慮に感謝する。日頃から、この時間の問題だけでなく他にも気がつくことが何点かあるので、特に新しい議員にはもう一度集まってもらってこのことも併せて私の方から注意させていただくので今回のことはよろしくお願ひする。
	澤委員	もう一度、全議員で一般質問の提出の時間について、修正があつても5時で終わるよう、極力早く持ってくるように申し合わせした方がいいのではないか。
	足立議長	それは委員さんで、それぞれの委員会に持ち帰って言っていたら。
	田中委員長	私の気がつくのは、社会的には、取り返しのつく時間はたくさんあるが、議会の中で時間は後戻りできない。きびしい。そういうものなんだということを、一度時間が経過して議長が言ってしまったらくつがえせないのが議会の時間のルール。その辺も含めて締め切り時間のことだけではなく、議会の中で時間というものがどんなルールを持っているかということを認識してもらったら。
	澤委員	今後も、5時過ぎても議長判断でOKとなるのか。
	足立議長	そこまでは、この場ではやめよう。
3. 審査事項 (1)	田中委員長	議長から提案のあった時間の変更については、4のその他で協議する。 3. 審査事項に入る。 (1) 3月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項について、事務局長説明をお願いする。
	鈴木議会事務局長	①諸般の報告については、記載されている3点である。 ②会議録署名議員の指名については、宮本議員、川口議員にお願いしたい。補充議員は澤議員にお願いしたい。 ③一般質問については、6名の方から通告があり、資料の2ページからご覧いただきたい。

		<p>【P 2～15まで質問事項を読み上げ】</p> <p>それから確認であるが、杉村委員の質問に、国民健康保険税の制度変更、田中委員の質問に子どもの均等割保険税の軽減についてということで国民健康保険税にかかる質問項目となっている。田中委員の消費税10%については、このテーマに重なっての請願が出ている。</p>
	田中委員長	<p>質問項目が重なっている場合は仕方がないな。それから請願との重なりということで、先日の研修会で常任委員会の審議点という話があった。一般質問は、町執行部に対する姿勢を正す。常任委員会での審査は、議員としての判断の問題。そこで町長の見解を聞くということではないので、特段の不都合はないと思う。</p> <p>その他なければ、④に入る。議会事務局長説明をお願いする。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>④については、議案の一覧表をP16～17につけている。人事案件があるので、代表者会議をお願いすることになると思う。議案の内容については、執行部の方よりお願いしたい。</p>
	田中委員長	町長提出議案31議案、追加議案3議案、諮問は追加か。
	鈴木議会事務局長	日程には諮問であげていたと思う。諮問を1件とあげるべきであった。失礼した。
	坂口総務課長	<p>予算議案以外の説明をさせていただく。</p> <p>P16～17の内容【議案番号2、13～22、報告1、追加33～35、諮問1】について説明。</p>
	田中委員長	続いて補正予算と当初予算の説明をお願いする。
	田中企画財政課長	<p>予算関係議案について、別紙で配付させていただいている予算概要と照らし合わせながら説明させていただく。</p> <p>【予算関係議案3～12、23～32説明】</p>
休憩 再開	田中委員長	<p>しばらく休憩する。 再開する。</p> <p>先ほど、議案の概略説明があったが、何か質疑・意見等あるか</p>
	足立議長	各委員会できちんと議論されていると思うが、担当常任委員会の議員が聞くことが極力少ないないようにしておいて欲しい。常任委員会で諮られていないことは載っていない。諮っていないものに質問するなどは言えないので。
	西垣町長	全てをという話ではないが、承知いただいたり議論になり得る部分は説明させていただいている。全事業という話ではない。
	足立議長	担当常任委員会分は、あまり質問等しないようにということを各議員にお願いしているが、全然聞いていないので質問してみたいということがありうるので、そのことを心配しているだけだ。
	田中委員長	議案の12号までは、即本会議。当初に関わる13号以下については常任委員会と、予算に関しては分科会で審査するので本会議での質疑はご遠慮願いたいということになる。
	足立議長	私が言いたいのは、補正のことと、基本的には説明してあることだなということを言っている。説明していないことがあれば、発言

		もしてもらうということだ。
	田中委員長	<p>異例ではあるが、4日に総務教育常任委員会、5日に全員協議会、そういう対応は今までなかったので、そのことも含めて委員会に対する対応はきちんとしていただきたいという意味だと思うが言い過ぎか。執行部側として、きちんとした説明なり本番においてきちんとした説明ができる状態になっていますねということだと思う。</p> <p>それでは、⑤請願等の審査について、事務局長説明をお願いする。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>⑤の請願等の審査についてであるが、資料はP18からである。今回は新規で4件あり、それぞれ総務教育、産業福祉に2件ずつ付託したいと思う。</p> <p>【資料 P18～45 説明】</p>
	田中委員長	何かあるか。 澤委員。
	澤委員	陳情第1号の宛名で岩美の議会には議長が2名いるようになっているが、こういう間違いも受けるのか。
	鈴木議会事務局長	議長という職に対しての陳情と受け止めている。陳情者には連絡しているが、訂正文書を出していただくようにお願いしていたが出ていない。議長とも確認し、受理をさせていただいた。
	田中委員長	議長に宛てていることが、はっきりしていることだな。
	澤委員	船木祥一さんは議長ではないが、そういった違った場合でも受けられるのか。
	足立議長	局長より相談があった。事務局も相手方に何回か連絡した。今、そういうふうな指摘があって、今後のこともあるので、一切文言が違うとか、氏名が違うとかいう場合のルールを決めていただけたら、事務局も対応がきっとできると思い、あえてあげている。事前に事務局から相談があったし、いい機会であるので、ある程度ルール化をしていただければ。今後も、こういう問題が出てくる度にあげさせていただきたいと思う。今回は、あえてあげている。どうしたらいいかもあわせて。
	田中委員長	今回は、議長名が違うが、岩美町議会の議長に出したという意思はわかるということで。今後は、どのように対応したらよいか。
	杉村委員	今委員長が言われたように、岩美町議会の議長に宛てられたことは明確にわかるので、特段のことはないと思う。そのへんの判断は、議長にお任せしたい。
	柳副議長	次回からは、事務局の方から指導・撤回なり訂正していただくよう原則していただきたい。議長名が2人の名前で連名なのはあり得ない。今後は、きちんと訂正するようにルール化していただくようお願いしたい。本来あり得ない。
	足立議長	連絡について訂正してもらうようにこれからはお願いする。今後

		は、訂正してもらえなかったり、諸事情を勘案して判断したいと思うが、基本的には連絡して訂正を求める。訂正に応じた方のみを基本的に了したいと思うがよろしいか。また、以前は送り先を調査しなさいということがあった。団体についてのある程度の調査は事務局にもさせたい。
	田中委員長	議長名が間違っている場合は、訂正、再提出を求めるということだな。 次に、⑥発議案の提出について、事務局長説明をお願いする。
	鈴木議会事務局長	⑥発議案の提出については、記載のとおりであるが、先日の全員協議会でもご確認いただいたが、町長の専決処分事項の指定についてということで、元号が改められることに伴い、新元号をもって表記されるべき年・年度に係る規定を整備するための条例改正について町長において専決処分できるようにするものを加えることを発議するものである。また発議者等については、相談させていただきたい。それからもう1つ、4つ目については、議員報酬調査特別委員会において議論していただいているが、報酬審議会から出された答申に対する対応について一定の方針が定まってきたと思う。それに合わせた条例改正を発議するというものである。これについても、発議者等を相談させていただきたい。なお、特別委員会の最終的な結論は出ていないが、目的の1つである報酬審議会の答申に対する方針ということで、この3月定例会で中間報告をして、それを受けて条例改正が自然な流れだと思う。最終日に、特別委員会の中間報告の日程を組ませていただけたらと思う。
	田中委員長	議員発議で、報酬・費用弁償に関する条例の改正を発議するわけだが、特別委員会の活動結果の1つということで出させていただく。なお条例発議の以前に、特別委員会の中間報告という形で報告をさせていただきたいと思っている。それをどこにするかは、次の⑦の会期及び日程(案)でお諮りしたいと思う。 ⑥についてはよろしいか。
	杉村委員	前回の全員協議会で、議会運営委員会の議員として申し上げるが、議会改革調査特別委員会の設置条例を提出するという意思を明確にした議員がいたので、その方が出される発議案については拒めないと思う。それも、最終日に出るということになるのではないかと思う。
	田中委員長	それは、今はまだそのものが出ていないのでここでは扱いようがない。
	杉村委員	事務局に作ってもらうものではないのか。
休憩 再開	田中委員長	議案としては、自分の責任で出さなければいけない。事務局と相談して作ればいいが。 休憩する。 再開する。 (11:46~11:48)
	鈴木議会事務局長	先ほどの、2つの条例の関係の発議者と提案理由の説明で、原則

		提案理由の説明は発議者がすることになっているが、特に必要な時は省略することができる。大体省略してきているが、省略するかどうかを協議いただきたい。
	田中委員長	<p>中間報告を、議場で述べるなら省略してもいいが、述べないならすべきである。町長の専決処分についてはしないが、議員報酬については趣旨説明をすべきである。報酬の提出者は、特別委員会の委員長、賛成者は副委員長である。</p> <p>⑦会期及び日程(案)の説明を議会事務局長お願いする。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>⑦会期及び日程(案)を説明。</p> <p>【資料P1により説明】</p> <p>東部広域の関連施設の視察を20日にさせていただきたいと思う。対象議員は、12名。その他私、執行部の担当課に随行をお願いしたいと思っている。帰庁後、4時頃から第2回予算審査特別委員会を開催させていただく。</p> <p>先ほどの議員報酬の関係の中間報告をいつするかということがある。発議案の処理をさせていただきたいと思う。また、人事案件があるので、代表者会を途中開催させていただきたいと思う。</p>
	田中委員長	議員報酬調査特別委員会の中間報告は、最終日の本会議の議案審議に入る前にさせていただけたらと思うがよろしいか。
	皆	よし。
	田中委員長	それでは、そのようにさせていただく。 会期、日程(案)についてはよいか。
	皆	よし。
	田中委員長	⑧条例等の審議について、⑨平成31年度に係る予算の審議について、議会事務局長説明をお願いする。
	鈴木議会事務局長	<p>⑧条例等の審議について、P46の付託表とともに説明。</p> <p>⑨平成31年度に係る予算の審議について、P47の予算審査特別委員会付託表、P48の審査の流れとともに説明。</p>
	田中委員長	何か気がついたこと等あるか。
	皆	なし。
	田中委員長	それでは、⑩他の議会の運営に関する事項について、議会事務局長説明をお願いする。
	鈴木議会事務局長	⑩他の議会の運営に関する事項について説明。
	杉村委員	議会放送について以前から私は生中継すべきと言い、それから議論が進んでいないが、地方議会人の記事にも動画による議会・委員会の中継は当たり前になっているという記事がある。全員協議会については既に生中継できないが、速やかにすべきと思う。YouTubeで一般質問を県内町村でやっているところもあるので、早急にすべきという意見を出させていただく。
	田中委員長	昨年も、杉村委員からあり、対応を総務課長が答えたと思う。
	坂口総務課長	生中継となれば、人の配置、設定等確認がいるので、ある程度時間をいただきたい旨をお答えしたと思う。

	杉村委員	その後、どのような検討になったのか。
	柳副議長	議会が決めなければいけない。
	田中委員長	議会が決めたらそのとおりに動くということか。
	坂口総務課長	それにあわせて機械の設定とか人員配置がでてくる。
	柳副議長	100%ではないが、議会がまずはこうするということを決め、執行部に協議をもちかけないと。
	足立議長	総務課長が在籍中に協議しよう。相談する場をつくるのでしょうか。
	田中委員長	今の時点で決めたことが実行可能かどうかということもある。取り組む方向で、できだけ早く取り組めるような可能性を追求するということで。
	足立議長	ただし、早く取り組めることかどうかは協議させていただきたいということも含めて。
	田中委員長	それから3月定例会なので、今回は町長の施政方針が30分、一般質問で1人がやりとりに1時間かかったら6時間で、18時からの放送は夜中までとなる。町長の施政方針は、それまでの時間にするのはどうか。可能なら。
	杉村委員	今のケーブルテレビは、一般質問を前後に分けた番組になっていて、1人ずつの予約録画ができるようにしていただければ。
	足立議長	そのことも含めて今日検討しても無理なので、後日検討しよう。
	田中委員長	継続協議とする。 議会放送についてよろしいか。
	皆	よし。
4. その他	田中委員長	4. その他にはいる。 最初に、冒頭にあった一般質問の通告の締め切り時間についてである。議長の提案は、議会運営委員会前日の、事務局の事をスムーズにという配慮からであるが、現在、5時締切になっているが、3時とか正午に検討してはということだがどうか。(
	杉村委員	賛成する。午前中というような形がすっきりすると思う。その後に修正等して17時には終了するということで。
	澤委員	よい。
	寺垣委員	事務局に負担がかからない時間でよいと思うが、その時間を決めたらその時間できちっときていただくよう今後はしていただけたら。
	柳副議長	確認してこれは大丈夫と受理がおこなわれて初めて制限時間なのか、持ち込んだ瞬間なのかということがあるが、現在は持ち込んだ瞬間なのか。 修正されたものを受理できた時点が、締め切り時間までに間に合っているかである。 前者が長い時間を要した時に、時間オーバーという可能性がある。事務局の負担軽減が今回の大きな柱なので、例えば正午に設定した場合に事務局にそのものを持ってきた瞬間によしとするのか、

		あくまでも今までどおり中身を見てよしという形で受理という形になるのかを明確にしておかないと。
	足立議長	みんなの意見が出そろったので、事務局の意見を聞いていただきたい。事務局、一番理想はどうか。それを聞いてもらったうえでその意見にしてもらおう。
	鈴木議会事務局長	持って来られた時間にしていただけたら、その方が事務局としては楽である。
	足立議長	議会運営委員会前日の12時に時間厳守で提出ということにしよう。みなさんどうか。
	皆	よし。
(1)	田中委員長	その他の(1)であるが、前回の議会運営委員会で提起させていただき、どういうメンバーでどういうことをするかは後日ということになっていた。細かいことが決まっているわけでないが、先日の研修会でもあったが、常任委員会・特別委員会の所管事務調査という形でやれば議決もいらないし、事務調査ということでするのが出発としてはいいだろうと改めて思った。私の提案は、議会運営委員会の4人と各常任委員会の委員長2名、副議長という構成の特別委員会を3月定例会で設置してはどうかと思っている。先日の議員研修会で横田講師の話にもあったが、法令上ははっきりした目的にしないといけない記述になっているようだが、実際の運用としてはアバウトな目的設定で所管の執行部の担当課にその調査の要請を特別委員会としてすることでOKということだ。そういう報告で活動する特別委員会を3月定例会で設置してはどうかと思うがいかがか。
	皆	よし。
	田中委員長	具体的な特別委員会設置のための手続きについては、局長、議長と相談して進めたいと思うのでよろしくお願いする。
(2)	鈴木議会事務局長	(2)懇親会についてであるが、例年、3月定例会最終日に議会と執行部でもっているが今回はどうしたらよろしいか。
	柳副議長	されるもされないも委員長に一任する。
	田中委員長	町内で、場所は、まかせていただくということでよろしいか。
	皆	よし。
(3)	田中委員長	その他何かあるか。
	足立議長	昨日、東部広域から局長、消防局の局長が来られ、新聞にも報道されているが、消防の県内一元化の方向性がみえてきた状態が現在である。1市4町としては、反対の意向を示しているが、岩美町としても、町長の意思を確認したら反対の意向であるので、できるなら岩美町議会の中で本定例会中に、副議長を中心に反対の意向を示すような決議をしてもらえればと思う。
	田中委員長	何か意見はあるか。 杉村委員。
	杉村委員	それは、県が言っているということか。県の言い分をもう少し聞

		かせていただければ。
	足立議長	それは、その中で。 必要ならば、広域の職員に来てもらって説明していただくし、そういう方向で、今日のところは進めさせていただきたい。
	田中委員長	これは、日程的にいうと議会最終日。20日に消防局に行くし、現場のおもいを直接聞くこともできるので。それではその方向で。執行部何かあるか。
	執行部	なし。
	杉村委員	議決時、執行部の提案関係者が起立しておじぎされる。岩美町という自治体の重要な役割を行政、議会が担っていて、提案をされてそれを審査なりする議会ということなので、お願われるものでも頭下げてもらうものでもないと思っている。そういう慣行は辞めた方がいいと思う。
	足立議長	いると思われる方も現実にいる。これから検討事項としよう。
	杉村委員	各委員会等も含めた会議録の公開について、地方議会人の中で委員会も含めた議事録の公開が既に標準装備であるということも記載されている。積極的に保存年限があるもの、保存されているものについては、どんどん開示していくべきと思う。準備ができるものから順次おこなうべきではないか。
	田中委員長	公開に値する記録になるような準備を今しているところである。
	鈴木議会事務局長	会議録は、現在事務局でテープおこしをしている。自動音声認識のシステムを活用した会議録検索システムがあるようで、それを今研究しているところである。既に導入している自治体も全国的にある。活用するためにはマイク等も必要であり、システム構築に係る経費、どの程度のものであれば実用的か等、現在調査中。もうしばらく時間をいただきたい。
	足立議長	1社のことは聞いているが、公的なものであるので1社ではいけないと言っている。1社ならすぐに出来るが、もう少し時間をいただきたい。
	杉村委員	今後の分は、システムですればいいと思うが、今までの分は、作成されていると思うので、保存年限があると思うがすぐに公開すべきである。
	鈴木議会事務局長	それについては閲覧ができる状態で保存している。
	杉村委員	その部分を使ってHPに載せるべき。そのことが標準装備、当たり前ということである。
	足立議長	今日の時点で即答できない。結論が出せない。
閉会	田中委員長	議会としてどういうふうにしていったらいいか、実効性のある検討をするということで今日は終了しよう。 以上で終了する。 *起立、礼 12時39分　閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美

(

(